

令和6年7月1日
県土整備部建築住宅課

報道関係各位

7月30日（火）終活のプロに学ぶ

「やまがた終活フェア in 村山」参加者募集！！

～エンディングノートのプレゼントや専門家への個別相談会も実施します～

県では、子や孫への財産の引継ぎに向けて、所有する土地や建物の将来を考えるきっかけづくりを目的とした「やまがた終活フェア」を開催します。

全国的に空き家の増加が問題となっている昨今、本県においてもその数は年々増加しています。（別紙参照）。

将来困らないためには、家族や親戚で土地や建物の資産について話し合うなど、事前に準備をしておくことが重要になります。今回のセミナーはそのきっかけづくりの大変良い機会になります。

当日は参加者にエンディングノートが配られるほか、希望者を対象に専門家への個別相談会を実施します。

セミナー概要（詳細は別添チラシ参照）

■日時 令和6年7月30日（火）13：00～15：15（12：30 開場）

■場所 甕葉プラザ 甕葉ホール
（村山市楯岡五日町14番20号）

■講師 一般社団法人日本エンディングサポート協会理事長 佐々木悦子 氏

■内容 【第1部】講演 「終活の始め方」
【第2部】実践編「エンディングノートを書こう」
【セミナー終了後】専門家への個別相談会※（事前申込制）
※希望者を対象に10分程度の個別相談ができます。

■共催 山形県・村山市・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

■協賛 株式会社置賜総合保険

（本フェアは、山形県とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社のやまがた創生に関する連携協定の一環として共同で開催するものです。）



昨年11月に河北町で開催した様子

【問い合わせ先】

山形県県土整備部建築住宅課

課長補佐（企画担当）舟越 美和

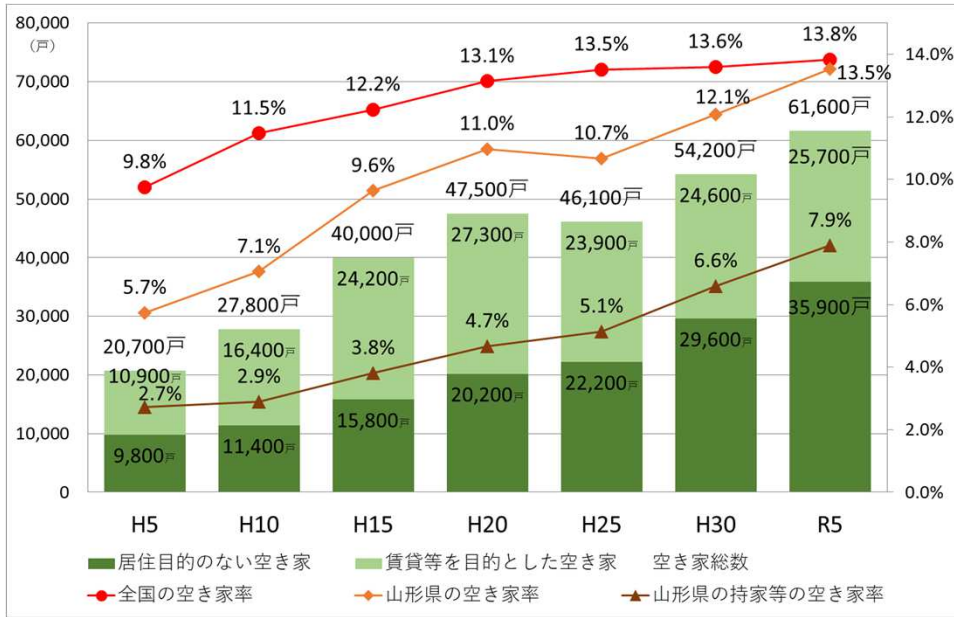
電話 023-630-2637

報道監 県土整備部次長 森谷 健

山形県の空き家の現状

【県内の空き家数の推移】

- ・県内の空き家は61,600戸であり、前回調査に比べて7,400戸増加
- ・住宅総数に占める割合(空き家率)は13.5%で、前回調査と比べて1.4ポイント上昇
- ・35,900戸が居住などの利用目的のない空き家であり、増加が加速



【山形県の空き家数】

本県空き家総数	61,600戸
賃貸用の住宅	22,200戸
売却用の住宅	1,900戸
二次的住宅数	1,600戸
賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家	35,900戸

(出典:総務省 令和5年住宅・土地統計調査 住宅数概数集計(速報集計)結果)



山形県の空き家対策の方針

山形県では3つの取り組みを通して空き家の増加を抑制

空き家の『発生予防』のための取り組み

- ・終活セミナーなどを通じた県民の意識醸成
- ・空き家予備軍(高齢者世帯)の実態把握

空き家の利活用促進

- ・民間主導による空き家の利活用の促進
- ・中古住宅市場の活性化による流通促進

老朽危険空き家の解体・撤去の加速

- ・市町村による国補助金を活用した除却の促進
- ・市町村に対する技術的支援等

やまがた終活フェア

■目的

空き家の取得理由で最も多いのが、相続による取得であるが、相続者が既に別に家を所有していたり、遠方に居住しているために管理ができなかったり、すぐに活用方法を決められずに放置され、問題となるケースが多い。

元気なうちに住まいの将来について考えてもらうきっかけづくりとして、令和3年度から終活フェアを開催している。適正な財産の管理や相続について周知することで、放置空き家の発生抑制につなげ、住環境の改善を図っている。

■これまでの開催実績

- 令和3年度 山形市
- 令和4年度 山形市、南陽市
- 令和5年度 新庄市、河北町
- 令和6年度 村山市、10月山辺町

■講師について

エンディング・コンサルタント
 (社)日本エンディングサポート協会 理事長
 佐々木 悦子 先生



終活の専門家として、サービスを提供される側に寄り添い、分かりやすく「終活」を伝える。
 講演会や勉強会は、既に全国で1,000か所に出演、3万人以上が受講。
 テレビ、新聞、雑誌など、メディアへの出演も多数。



参加者にはエンディングノートをプレゼント